

年頭の ごあいさつ



横河電機健康保険組合
理事長 山崎 正晴

新年明けましておめでとうございます。

事業主ならびに被保険者の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当健康保険組合の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新しい年を迎え、脱デフレへの期待が高まっています。しかし、一方で、私たち健康保険組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。少子高齢化による人口構造の変化により、わが国の社会保障制度はかつてない危機を迎えています。国から昨年8月に提出された「社会保障制度改革国民会議」の報告では、消費税率引き上げ分を財源として、社会保障の費用負担の在り方を見直し、これまでの高齢期に手厚い給付から負担能力別へ切り替えることを提言していますが、一方で後期高齢者医療制度の支援金算出方法を今後1/3総報酬割から全面総報酬割へ切り替えることも盛り込まれており、これが実施されると健保組合全体で約1,400億円の負担増となり、当健康保険組合にとっても大幅な負担増となることは間違いありません。

当健康保険組合におきましても、平成25年度は、高齢者医療に係る国への支援金・納付金が皆さまからお預かりしている保険料の約45.0%を占めている状況の中ではありますが、被扶養者健診や人間ドックをはじめとした疾病予防事業や健康維持・増進を目的としたウォーキング、スポーツクラブ利用補助のほか、トライアルとして特定保健指導対象者とならないメタボ予備群、非メタボの方を対象に生活改善の気づきを促すためのアドバイスシート送付等の保健事業も積極的に展開してまいりました。

また、厚労省は新しい取り組みとして「データヘルス計画」を26年度からスタートさせることになっています。これは、「国民の健康寿命の延伸」のためにレセプト等のデータ分析に基づいた保健事業を健康保険組合と事業主が一体となって展開するということで、皆さまの健康のため、健康保険組合には保険者としての機能が今まで以上に求められています。

特定健診・特定保健指導では、平成24年度までの第一期5か年計画の国への最終実績報告も昨年10月に完了しており、特定健診受診率は国が掲げる参酌標準を達成し、特定保健指導実施率も目標をほぼ達成出来ました。25年度からは第2期の5か年計画がスタートしておりますが、健保としてもこれまで以上に皆さまが受診しやすい環境を整えていく所存でありますので、皆さまにおかれましても、積極的に受診いただきますようお願いいたします。

被保険者とそのご家族の皆さまにおかれましては、ご自分の健康はご自分で管理していくことが最も重要であると考えますが、健康保険組合にできるサポートはこれからも今まで以上に積極的に行ってまいりますので、引き続きご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆さま方とご家族の方々の益々のご健勝をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成26年 元旦

